

1938年における松本重治の対華和平工作参与

— リベラルの模索と限界 —

董 聡利*

Shigeharu Matsumoto's Involvement in the Peace Initiatives towards China in 1938: The approaches and limits of a liberalist

Congli Dong*

Abstract

After Kono's Statement on January 16, 1938, Shigeharu Matsumoto, a China observer and liberal intellectual, criticized the Statement disregarded the condition of China and started to get involved in the peace initiatives towards China. This article aims to reexamine Matsumoto's involvement in 1938 and portray a more comprehensive image of Matsumoto through a historical approach. This article first examines Matsumoto's perception of China and Japan's China policy. Then by comparing the records of related persons in both countries, the paper seeks to comprehend Matsumoto's role in the peace initiatives and compare the plans he proposed to Chinese counterparts and Japan's policies. The article argues that Matsumoto's hope to end the Sino-Japanese War earlier was consistent, while his approach changed from continuing negotiating with Chiang Kai-shek to forcing Chiang to resign and negotiating with Wang Ching-wei. Initially he tried to strike a balance between his perception of China and the Japanese government's policies, but later he abandoned his former perception and decided to follow the Japanese government instead, pursuing Chiang's resignation and the split of the Nationalist Government. In the end, his peace initiatives fell apart. Wang Ching-wei's defection failed to force Chiang to resign. On the contrary, the will to fight against Japan among the Chinese government and its people was strengthened, leaving little room for peace talks. It is said that the Sino-Japanese relations slid from a saveable situation to a tragically hopeless situation in 1938. By elaborating Matsumoto's involvement in 1938, to some extent, this article illustrates how such a tragedy was brought about.

* 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科博士後期課程 : PhD Program, Graduate School of Asia-Pacific Studies, Waseda University
Email: dongcongli@fuji.waseda.jp

1. はじめに

1938年1月16日、「爾後國民政府ヲ對手トセズ」とする近衛声明が発表され、中国はもちろん、日本にとっても、これが関係悪化への転換点であった。両国は1937年7月7日の盧溝橋事件から全面戦争に入ったが、この声明によってはじめて事実上の国交断絶となった。今後の日中関係をどう取り扱うか、同盟通信社上海支局長松本重治（1899-1989）は考え始め、次第に早期停戦ための和平工作に乗り出し、重要な立役者となった。彼の活動は結果的に1938年末に汪兆銘（1883-1944）が重慶の国民政府を離脱したことに直接関連したため、一般的に「汪兆銘工作」前半⁽¹⁾と見られ、国民政府の分裂・潰滅を狙った日本政府に助力したといえる。一方、近衛声明の直後、松本は論壇でそれを批判したことがある。

松本は米国留学の際に、チャールズ・ビーアド（Charles A. Beard、1874-1948）の影響で、中国問題が日米関係の核心であることを認識した。帰国後、高木八尺（1889-1984）の下でアメリカ研究を行いながら、リベラル国際派知識人が集った太平洋問題調査会で活躍し、1929年と1931年の太平洋会議に出席した。また、1932年に蠟山政道（1895-1980）や横田喜三郎（1896-1993）らと「秘 満洲問題解決案」⁽²⁾を作成し、日本の「満洲国」単独承認を避けて、実質的な現状に対する国際的承認を求めることで、平和的に既存の国際秩序を変更することを目指した⁽³⁾。松本は国際情勢、特に大国関係の視角から日本の対華政策を考えていた。1932年末に上海に駐在してから、中国の国内情勢、特に民族主義にも大きな関心を寄せ、対華政策が正確な中国認識に基づくべきだと強調するようになった。近衛声明への批判も主にこの視角に基づいている。

盧溝橋事件以来、ナショナリズムに転向した日本人リベラルは少なくなかった。日本の対外拡張政策を徹底的に批判し、リベラリズムを一貫したと評価される清沢冽（1890-1945）でさえ、外国人に対して日本の対華政策を弁護したことがある⁽⁴⁾。松本は清沢と違い、論壇で活躍しただけでなく、実際の日中交渉にも参画したのである。非正式交渉でありながら、両国政府と深く繋がっていたため、松本の置かれた状況はより複雑であったといえる。元々近衛声明を批判していた松本は、如何にして国民政府の切り潰しを目指す日本政府の協力者になったのか。彼はその過程で、リベラリズム、自分の中国認識と権力、日本の国益という諸問題にどのように対処し、バランスを取ろうとしたのか。これらの問題を検討することは、戦争下のリベラルの姿を捉えることに役立つであろう。

先行研究には、1938年に松本が参与した工作を国民政府に対する和平工作と位置付けたもの⁽⁵⁾もあれば、松本らが最初から蒋介石政府の打倒と汪兆銘新政権の樹立を狙っていたとの意見⁽⁶⁾もある。対立した観点でありながら、松本が終始同じ立場を貫いたというところは両者の共通点といえる。また、松本は軍部と密接な関係を持っているリベラルであり、軍部に利用されたといえども、軍部に影響を与えようとしたという見方もある⁽⁷⁾。史料の面では、先行研究は主に松本を含む日本側関係者の戦後回想⁽⁸⁾を利用して展開されており、中国側関係者の記録と当時の松本の精神面への考察が少ない。しかし、松本の行動を評価するには、それらに対する分析が欠かせない。本稿は先行研究を踏まえ、董道寧（1902-?）と高宗武（1906-1994）の訪日報告書⁽⁹⁾や、高の回想と書簡⁽¹⁰⁾、そして当時の松本の文章や講演も参照し、1938年の松本の対華和平工作参与を再検討することで、より全面的な松本像を歴史的に描き出したい。

2. 中国問題に対する松本重治の認識

1938年1月16日午前、日本の外相広田弘毅（1878-1948）は駐日ドイツ大使を招致し、ドイツの斡旋による日中平和交渉、いわゆる「トラウトマン工作」の打ち切りを通告した。同日、近衛声明が発表された。外務省は声明の意味と今後の対華政策を次のように解釈した。1、国民政府の存在を意識しつつも、之を無視する、国民政府打倒を目的とする。2、中国新興政権の成立と発展を期待し、それと両国国交を調整する。3、「中華民国臨時政府」⁽¹¹⁾を中国政府として直ちに承認せず、日本と同じ理想を有する新政権にして将来全中国の中央政府たるべきものを中国政府として承認する。4、今後国民政府が国民政府の名で媾和停戦など申し出るとしても、取り上げない一方、国民政府が新興中央政権の傘下に合流し、新政権として媾和停戦など申し出る場合には、対応する⁽¹²⁾。声明に対する日本国内の反応について、外務省東亜局長石射猪太郎（1887-1954）は「當時我國內ノ表面的輿論ハ政府ノ此ノ聲明ヲ以テ英斷ナリトシテ共鳴セリ」と観察した⁽¹³⁾。ところが、当時中国に駐在していた松本重治は、近衛声明の直後、雑誌『改造』で下記の意見を論じた。

中國陸空軍の總帥たり、「民族復興運動」の領袖たる蔣介石、またその故に國民政府の實権者たる蔣介石はわが方が中國國民黨を否認し、國民政府との外交關係を斷つことがあつても、尚當分の間、わが方の相手として残る存在である。蔣が相手であると云ふのは、蔣を相手として和平交渉をするとせざるとに拘らず、今暫くは隣接地方の實権者として存在するといふ意味である。北京の中華民國臨時政府が正式の政府として日本に承認された場合に於いても、尚その政府の支配する地域と殘餘の支那本部とは、事實上の隣接關係が存續するわけであつて、その意味では對立者としての蔣の存在の事實を抹削してしまふわけにはいかない⁽¹⁴⁾。

これを一言でいえば、日本が国民政府を認めず、和平交渉の相手としないとしても、蔣介石（1887-1975）と彼を中心とする国民政府こそが中国最大の實権者である、と松本は主張したのである。彼から見れば、近衛声明は中国の現實を無視した「愚劣極まる声明」⁽¹⁵⁾であった。彼の論説は決して考えなしの発言ではなく、中国に五年間駐在した経験に基づいていた。以下は、中国問題に対する松本の認識を三つの角度から検討する。

(1) 中国における蔣介石と国民政府の地位：神格化と中央政府化

1930年代の日本では、中国の国家的發展段階（或いは國家統一問題）と中国における南京國民政府の地位をめぐる議論があった。矢内原忠雄（1893-1961）の觀察によれば、右派は中国人の國民性に國家意識がないため中国は統一社會また統一國家ではなく、蔣介石政權も地方軍閥の一つに過ぎないと主張した。それに対して、左派は中国が民族國家へ發展していく必然性を考えたが、蔣政權が中国の民族國家的な統一の担当者たる資格を有しないと強調した⁽¹⁶⁾。しかし、大西齋（1887-1947）や宮崎龍介（1892-1971）、清水安三（1891-1988）、太田宇之助（1891-1986）などの中国通は、中国のナショナリズムが1920年代よりも顕著で、國家統一と民族復興が中国人の共通の願いとなり、この統一への大勢を支配しつつあるのが蔣介石を中心とする南京國民政府であると考えた⁽¹⁷⁾。そして、中国人の團結力が1936年12月の西安事件⁽¹⁸⁾で驚くほど示されたため、蔣介石中心の國家統一事業がさらに進んでいくと予測した⁽¹⁹⁾。松本は中国問題の重要

さを早くから認識していたが、中国の内政に詳しくはなかった。蒋介石と国民政府に対する彼の認識は、時と共に変わっていったのである。

1934年の松本は蒋介石主導の南京国民政府の前途に楽観的ではなかった。彼の観察では、蒋介石は形式上国家統一を実現したが、長江中下流域以外は実は各地方の軍閥に支配され、彼らが連携して反蔣運動を行う可能性が大きい⁽²⁰⁾。しかし、1936年に入ると、松本は蔣の指導力が国民党内と国民政府で強固になったと同時に、より広い地域に及ぶようになったと捉えた。彼のこのような認識の変化は、汪兆銘が1935年11月に抗日派に刺された後、蒋介石は却って知日派を動員して国民党部と国民政府を改組したことと、両広事変⁽²¹⁾を解決したことに関わっている⁽²²⁾。1936年12月、彼は蒋介石による中国の全土統一がいよいよ最終段階に入ると感じた⁽²³⁾。

松本は西安事件のスクープで名を上げたが、この事件の勃発も彼の予想外であった。蒋介石の「剿共」（共産党を掃滅）と雑軍（蔣直系の中央軍以外の軍隊）整理事業は西安事件のため中止された。日本では、蔣と国民政府の権威が低下していくという意見が多かったが、上記の中国通の積極的な論調もあった。松本も「中国民衆が、ほとんどこぞって、一人の蒋介石の生還を歓んだことなどは、おそらく空前のことであったと感ぜられた」⁽²⁴⁾と蔣の権威向上を観察した。一方、平和的な解決を主張する宋美齡とは違い、国民政府が西安事件の直後に張学良を討伐することを決定した件にも松本は関心を寄せた。これは蒋介石救出より中央政府としての南京国民政府の権威維持がより重視されたことを反映していると彼は考え、その決断の背景には国家統一に対する国民の意欲を源泉とした中央支持があったと分析した⁽²⁵⁾。

その後、国民政府、特に蔣の地位に対する松本の認識がさらに深まった。1937年6月、彼は講演で、民族復興運動は現在そして将来にわたって続いていく中国の中心勢力であり、「理想に走ることは努めて之を避け、現實に徹し、大地に足を踏みしめて歩いてゆく」⁽²⁶⁾とその着実さを論じた。そうした背景のなか、「蒋介石政権」という概念は消えつつあり、それが国家中央政府として理解され、民族復興運動の担当者と目されるようになった。蒋介石が神格化されたことで、たとえ失策したとしても、国民はそれを承認し、たとえ辞職すべきような場合があっても、国民は辞職させないと松本は指摘した⁽²⁷⁾。論壇で蒋介石の領袖的地位を論じた日本人は多いが、「神格化」という言葉でその地位を説明した者は松本しかいなかったようである。この点こそ、蒋介石と国民政府が相手とされないとしても、日本の最大の相手だと松本が主張した原因であろう。

(2) 中国社会の抗日気運と蒋介石の抗日政策：分離から一体化へ

1936年末までの松本は中国社会の抗日気運と蒋介石の対日政策を分けて中国の抗日状況を考えていたが、その後は両者の関連性を強調し、中国の民族復興運動で両者を統一させるように考えを転換した。

1936年10月、松本は改造雑誌社主催の上海在留日本人座談会で、中国の抗日気運をめぐって発言した。当時は駐華大使川越茂（1881-1969）が成都や北海での排日事件で蒋介石と交渉中であつた。松本は、日本人が中国の抗日気運とその将来性を少しも理解していないと批評し、蔣が川越の排日禁絶要求を受け入れても、政府による取り締まりには限度があると論じた⁽²⁸⁾。つまり、国民政府が排日禁止政策を実施しても、社会レベルの排日活動は断絶できないということである。逆に、国民政府も中国社会の抗日感情に影響されず、抗日政策を取らない自由を持っている

たといえよう。

加えて、松本は西安事件が「(軍閥に常套的なる投機主義的性質を多分に有するとするも)、抗日人民戦線の昂奮の下に実行せられたことは一點の疑を容れぬ處である」⁽²⁹⁾、と中国社会の抗日気運と西安事件の緊密な関係を認識した。さらに、蔣百里⁽³⁰⁾の説明を受け、「兵諫」という言葉で事件の性格をまとめた。反乱ではなく、武力をもって「内戦停止、一致抗日」のための諫言ということである。しかし、松本は西安事件で容共抗日の時代がくるとの意見には賛成しなかった。蔣介石も抗日の立場だが、抗日のテンポ、即ちいつからどの程度で抗日するかという点で張学良とは異なると松本は考えた。中国は「如何なる程度に抗日であり容共であるかを決定する一つの決定的鍵は、日本の手にあることを看却してはならぬ」⁽³¹⁾と主張した。蔣介石の対日政策は中国の国内情勢よりも日本の対華政策によるところが大きいと松本は考えていたのであろう。

他方、松本は1937年6月の講演で、中国の民族復興運動をめぐって次のように発言した。

此の「民族復興」運動なるものは、時間的にその因果関係を跡付けて見れば、満洲事變及び上海事變の一所産であるとも云へる。乃ち兩事變の直後今からすると約五年前、昭和七年の夏頃、廬山に於て支那の前途を沈思黙考して居た蔣介石を中心とし、剿匪司令部の文武兩方面の幕僚、……彼等は何れも少壯で二十五から三十ぐらゐの年輩であつたが……を核心部分として一つの團體が出来、「民族復興」の實踐的イデオロギー——が編み上げられ、直ちに行動に移つたのであつた⁽³²⁾。

ここで、中国の民族復興運動は日本の拡張政策に起因し、1932年から蔣介石を中心に国民政府内の少壮層によって発展してきたものであると松本は主張した。その上、民族復興運動者は抗日の看板を国家統一のために利用し、今後この方針を変えないと指摘した。この時の松本は以前とは異なり、民族復興運動で中国の社会レベルの抗日風潮と蔣介石の抗日政策を統合したといえる。近衛声明発表後、彼は「抗日と蔣介石とは一體不可分である」、「『不投降』の旗を押し立つる限りに於いて、廣西派の反抗を抑へ、國民黨をまとめて共産黨に對抗し得る」と蔣介石の抗日政策の国内要因を指摘した⁽³³⁾。

(3) 日本の対華政策：日中関係の決定要因

日本の大陸経営、また東洋の盟主となる目標に対して松本は反対の立場ではなかった。南京陥落後、「日本、満洲國とを合算するときは、皇化の及ばんとする領域の人口は實に三億八千萬となるわけで、單に量的に見るも、日本史上に於けるわが民族最大の飛躍が行はれつゝあるわけだ」⁽³⁴⁾と論壇で日本軍の戦果を謳ったこともある。船津辰一郎⁽³⁵⁾は、英国が日本人から見た屈辱的な方法(漢口、鎮江租界返還)で、中国の不俱戴天の敵から最大の友邦となったことを称賛し、日本人もやり方を変え、中国人が再び日本と連携するよう20年かかっても努力すべきと主張した⁽³⁶⁾。矢内原忠雄は、中国の大勢が民族国家としての統一と建設に進むことである以上、日本はそれを是認し、援助すべきであり、それこそが日本を助け、東洋の平和に資すると論じた⁽³⁷⁾。松本はそうした意見に同調しなかった。中国の抗日感情に対する日本国内の過度な軽視を批判し、それを正確に認識すべきと指摘した一方で、認識することがそれを承認するわけではないとも發

言した。他方で、日本の大陸政策への理解不足を中国人に反省させるよりも、日本はまずいかに中国人の抗日感情を取り除かせるかを省みるべきであるとも主張した⁽³⁸⁾。

日中が戦争になった原因について、松本は蒋介石が抗日で権力を維持しようとしていると論じたが、「實力行使を背景とする日本の大陸進出に對し、『攘外必先安内』を口實にして（口實のみではなかつた、實際の必要もあつたが）、中國の領土主權と行政完整の毀損とを甘受することが、最早許されなくなつたのだ」⁽³⁹⁾と日本の武力による拡張がその根源であると強調した。リベラルでありながら、彼は不戦条約の徹底的な信仰者ではなく、上記のように戦果を謳ったこともある。しかし、「權道は飽く迄も一時的でなければならぬ」、「一時の權道に溺るるは易く、百年の長計を建つるは難い」⁽⁴⁰⁾と武力行使の限界性を指摘し、「權道」の代わりに「善政」に基づく大陸経営を断行すべきだと主張した。日本人の生活レベルを下げても、占領地では善政を施すべきと述べた。

同時に、松本は第三国の支援が中国の抗日の要因とは考えなかった。1937年8月、ソ連は中国と不可侵条約を結び、中国に武器援助を始めた⁽⁴¹⁾。それを受けて、中ソが連合して日本に對抗するだろうという懸念は日本国内で高まった。しかし、松本はソ連が中国に援助を与えたのは不可侵条約を締結してからであったことや、中国も中ソ不可侵条約の前に日本と防共問題を交渉していたことから、中ソ両国が互いに信頼せず、警戒していると判断した。また、日本では英国が中国の抗日を援助して日中戦争から利益を得るという意見も多かった。それとは反対に、松本は、中国における英国の目標が「第一には商品市場と投資市場との開拓であり、第二には印度の統治を顧念する餘り支那に於ける英國の權威を保全するにある」と指摘し、日中関係の安定こそが英国の望みであり、英国による中国への援助物資も少ないことを強調した⁽⁴²⁾。中ソの相互不信頼と日中の安定的な関係に対する英国の期待が日本にとって有利な国際情勢である一方で、英国による中国へのモラル・サポートは絶大であり、米国政府も厳しくなる国内の対日世論に応じて孤立主義政策を調整しかねないと松本は観察した。「吾人として最も重視すべきは、米國と組んで、英はシンガポール以東の、米は布哇以西の、對日經濟封鎖の擧に出でることである」と警告した⁽⁴³⁾。第三国の支援は中国の抗日要因ではないものの、主要大国の立場を無視する対華政策は危険であると松本は考えていたのであろう。

3. 董道寧の訪日に助力する松本：閉ざされた政府関係に風穴を開ける

(1) 訪日前の検討

論壇で近衛声明後の日中関係を論じる前から、松本は密かに実際の日中間非正式接触に関与し始めた。近衛声明発表の翌日、彼は満鉄南京事務所長西義顕（1897-1967）の要請を受け、国民政府外交部日本課長董道寧と三人で董の訪日を検討した⁽⁴⁴⁾。董は外交部亞洲司長高宗武の命令で川越茂に和平条件の緩和を求めると上海を訪れたが、結局トラウトマン工作の破綻と近衛声明の発表を迎えた。西は1937年7月末に高の依頼で満鉄総裁松岡洋右（1880-1946）に日本対華政策の変更のための助力を求めて以来、松岡の援助で和平再建の契機を待っていたという⁽⁴⁵⁾。西は董を日本に行かせれば、高が必ず董の次に動くと考え、董の訪日実現に努めた⁽⁴⁶⁾。そして次の理由から、近衛文麿（1891-1945）、高宗武と関係の深い松本に相談を持ちかけた。

とくに彼（松本、筆者注）を現実的に重からしめていたのは、新興近衛勢力とのつながりであった。つながりというよりも、彼は近衛側近ブレインのひとりであり、その個人的駐華代表であるというのがむしろ真実であったであろう。松本重治と高宗武との交友は密接であった。董道寧が高宗武の旨を受けてまず上海へやってきた時も、連絡すべき相手として松本と私の名まえをあげていたように、いやしくも高宗武が動く以上は松本が動かなければならないというほどの密接さだったのである⁽⁴⁷⁾。

ここで松本と近衛、高との関係を説明する。1937年10月、松本は同盟通信社長岩永裕吉（1883-1939）の推薦で近衛に中国の現地の事情を報告した。これが二人の初対面であったが、近衛は以前から中国と米国に詳しい松本の存在を知っていた。1934年の近衛訪米の際に、松本を秘書として同行させる案もあったが、松本は上海にいたため、牛場友彦⁽⁴⁸⁾が代わりを担った。1937年7月下旬、西園寺公一（1906-1993）が近衛の命令で中国側の態度を打診する時、松本も助力した。近衛は岩永と牛場に絶対的な信頼を寄せており、その二人が松本を大変信頼しているため、松本にも厚い信頼を寄せたという⁽⁴⁹⁾。高宗武との関係について、松本は高を「莫逆の友」と見なし、「高宗武と私とがお互に信頼して居りましたので、私の言ふ処の日本の態度なり根本方針なりが正直に先方に取りられた関係にありました」と述べた⁽⁵⁰⁾。高をインタビューした米国学者バンカー（Gerald E. Bunker）は、高は日本人との付き合いがほとんど仕事関係に留まったが、松本を真の友人と見なしていたと主張した⁽⁵¹⁾。加えて、高は回想録で、影佐禎昭（1893-1948）と西への不信感を明言しており、友人の犬養健（1896-1960）が軍部に利用されたことを1939年5月に察知したと指摘した。それに対して、高は1939年6月の訪日の際に松本も軍部に利用されたかと疑ったが、明確に判断できなかつたようで、回想録では松本の名前さえ書かずに「某君」と書き、「某君」の前ではつい本音を吐いてしまうと記した⁽⁵²⁾。1938年の松本は高に深く信頼され、特別に扱われた日本人であったといえよう。

松本は董の訪日を支持したが、外務省が役割を果たせないという理由から、日本側の担当者を当時の参謀本部謀略課長影佐に依頼すると提案した⁽⁵³⁾。松本と影佐の交友が始まったのは、影佐が1934年8月に大使館附武官補佐官として上海に派遣されてからであった。二人の中国観は違ったが、「影佐は陸軍でもわけの解る軍人の一人だ」と松本は考え、影佐と「何でも話ができる信頼関係」を構築した⁽⁵⁴⁾。さらに、1937年8月、影佐は松本に戦争の早期解決の意思を示した⁽⁵⁵⁾。西も「影佐が、石原なき後の参謀本部で、不拡大派の事実上の中心人物」⁽⁵⁶⁾と考えた。影佐は陸軍が育成した新世代の中国通であり、中国の国民革命に同情や支持を寄せた第一代中国通と比べ、国民党への不信感が強く、対華強硬論者であった。しかし、1937年8月から参謀本部作戦部長石原莞爾（1889-1949）の影響で早期和平論者に転向した⁽⁵⁷⁾。近衛声明発表後、彼は国民政府との直接和平が望めない状況のなか、中国の新勢力と連携して「日本政府及重慶政府並に日支の国民をして和平論を傾聴せしむるの已むを得ざる情勢を招来する」⁽⁵⁸⁾と考え、松本と西の要請に応じた。

（2）在日活動：日本側の態度

董道寧による国民政府行政院副院長張群（1889-1990）への訪日報告書によれば、彼は日本の

指導層の態度を探るために2月28日に満鉄囑託伊藤芳男の案内で横浜に着き、3月10日に日本を離れ、大連で松岡洋右と会ってから上海に戻った⁽⁵⁹⁾。滞日中、董は影佐と会談を6回行い、影佐の紹介で参謀次長多田駿（1882-1948）や参謀本部第二部長本間雅晴（1887-1946）とも会談した。本間は日中関係悪化の最大の責任者は蒋介石だと指摘したが、多田は日本側、特に帝国主義者の対華態度もその一因だと主張した上、日本は対華態度を変え、国内の帝国主義者を抑える覚悟ができているため、中国には抗日親ソ政策から親日抗ソ政策へと転換してほしいと述べた⁽⁶⁰⁾。影佐は日本と交渉できる中国の大政治家の出馬を期待していると述べ、さらに具体的な条件を提起した。即ち、中国は抗日政策を放棄すること、「満洲国」を正式に承認すること、青島の日系紡績会社の損失として3億元⁽⁶¹⁾を賠償すること。そして、華北の「臨時政府」と将来の「維新政府」⁽⁶²⁾に日本は干渉せず、中国がそれらの存廃を決める。駐兵問題に関して、日本は華北だけに必要な軍隊を派遣し、和平協議が成立してから時期を分けて撤兵する。さらに影佐は中国が日本、「満洲国」と経済協力するならば条件は特にないと何度も強調したという⁽⁶³⁾。1937年12月に日本がドイツを通じて中国に提起した条件⁽⁶⁴⁾と比べると、影佐は条件をやや緩和したといえる。

ところで、近衛や外相広田、陸相杉山元（1880-1945）も董との面会を望んだと影佐が述べたことも董の報告書に記載されていた。一方、参謀本部支那課長今井武夫（1898-1982）によれば、広田と杉山は即刻交渉停止論者であった⁽⁶⁵⁾。董の地位と当時の日本対華政策を考えると、影佐の話の信憑性が疑われる。しかし、董の報告書からは影佐らが日本側の関係改善への意欲を董に伝えようとしたことが窺われ、その努力が伝わったと考えられる。しかも、影佐は陸軍士官学校の同窓である何応欽⁽⁶⁶⁾と張群への書簡を董に託した⁽⁶⁷⁾。影佐は「近衛声明発表直後蒋介石氏に直接書く事も不都合であり且一課長として蒋介石に書く事失当である」との思惑から、「蒋介石氏の軍政両面の輔翼者」である二人に宛てて書いたという⁽⁶⁸⁾。影佐は蒋介石と国民政府にメッセージを伝えることを狙っていたといえよう。彼は関係調整のための原則論的言明よりも実際の行動こそが肝要だと1935年に蒋介石の前で述べた⁽⁶⁹⁾が、一方で書簡では「日支事変の解決は条件の取引と言ふ様な方法で根本的解決がつくべきものではない、日本も支那も互ひに裸と裸で抱合はねばならん」⁽⁷⁰⁾と原則論的な言葉を書いた。西によれば、影佐は「窮通打開の道は、まず貴国にひとりの偉大なる王倫出でて、我国朝野の誤解をとくことである」⁽⁷¹⁾ことも記した。董に語った中国の大政治家の出馬への期待と、近衛声明が「国民政府が其政策を変更し極端なる抗日主義人物を排して本当に日本と提携して行くといふ気持になつてくれたならばこれと共に新東亜建設の事に当るに吝なるものでないと謂ふ含蓄を有する」⁽⁷²⁾という理解を併せて考慮すれば、影佐のメッセージは、日本政府は和平への意欲があり、抗日を掲げない中国の政治家との交渉を望んでいるということであろう。しかし、彼は特定の人の名をあげなかった。一方、大連で松岡は汪兆銘の出馬を明言した⁽⁷³⁾。

(3) 影佐の書簡を蒋介石へ

3月15日、松本、高、董、伊藤の四人は上海で会合し、董の訪日報告を聞いた後、西と影佐を含めた六人の和平運動同盟を結んだ。影佐書簡への対応に合意できず、松本の提案で3月末に西と五人で相談することとなった。しかし、五人相談でも一致できなかったため、松本は「高君は、蒋介石ら首脳に直言できるのだから、影佐書簡を活用して、蒋介石を直接に口説くのが上策

だ」⁽⁷⁴⁾と主張した。ここで注意すべきなのは、抗日を唱えない政治家の出馬という影佐の意見、また汪兆銘と和平交渉を行うという松岡の立場を知った上で、松本が影佐書簡を蒋介石の手に届けると主張したことである。松本は、蔣を相手としながら、蔣に圧力をかけ、抗日政策を変更させようとしたのであろう。冒頭で論じたように、松本は中国における蒋介石の指導的地位を十分に認識し、傀儡政権が国民政府に取って代わり、戦争を完全に解決させることに強い疑念を持っていた。董が上海に戻る前に、彼は高にもこの立場を示した。一方、近衛声明が発表された以上、日本の対華政策は容易に転換するわけがない。声明が半年か一年も続くと予想した松本は、「一日も早く和平をもたらすためには、国民政府を改組するか、あるいは形式的にでもこれらの傀儡政権を吸収合併し得るような第三政府というようなものをでも考えざるを得ない」と高に提案した⁽⁷⁵⁾。国民政府改組案も、国民政府が「臨時政府」と「維新政府」を吸収して新中央政府を成立する案（国民政府主体の三政権合流案）も、実質的に国民政府の変更を要求していた。この点から、松本の提案は近衛声明と似たところがあるといえよう。しかし、当時の日本政府の狙いは、国民政府の潰滅または、国民政府が傀儡政権と対等に合流して新政府を樹立すること（三政権対等合流）であった。つまり、松本は近衛声明に反対したが、国民政府の変更も求め、その一方で国民政府の主体的地位を強調した。彼の国民政府変更案は、彼自身の中国認識と日本政府の対華政策を折衷したものだと考えられる。ところが、高は彼の提案を拒絶した。

影佐書簡の行方について、松本はそれがまず国民党中央宣伝部長周仏海（1897－1948）から汪兆銘へ、それから軍事委員会委員長侍従室第二処主任陳布雷（1890－1948）を経て蔣に渡されたと高から聞いたと回想したが、バンカーは高が直接それを蔣に手渡したと主張した⁽⁷⁶⁾。いずれにせよ、影佐書簡は近衛政府に相手とされない国民政府の最高指導者に届いた。蒋介石の反応について、西は4月16日に高から蔣の口頭での返事を得たと記した。蔣が影佐らの誠意に感動し、満洲と内蒙古を棚上げにして長城以南の中国の主権の確保といった条件を提起したという⁽⁷⁷⁾。他方、バンカーによれば、蔣は書簡を読んだが、何もいわなかったと高は語ったという⁽⁷⁸⁾。西もその口頭での返事が高自身の意見であろうかと疑ったが、それを日本に持ち帰ることにした。しかし、4月7日から日本軍は徐州を攻撃し始めたため、影佐らは西の情報に積極的な態度を示さなかった。

董道寧の訪日は結果的に両国政府の交渉再開を促進しなかった。しかし、松本と西、董による自発的な行動は両国の指導層の接触を促進するものとなった。影佐らは中国側に日本の誠意を感じさせようとしたと同時に、高も国民政府内部に汪兆銘や周仏海などの和平派がいることを日本側に漏らし、「和平派が漸次有力化しつつある可能性を示唆した」⁽⁷⁹⁾。つまり、双方とも自国に和平への意欲があることを相手に伝えようとしたのである。

4. 高宗武とともに東京へ：蒋介石の下野をめぐる

(1) 高宗武に訪日を働きかける：松本の撤兵案

戦争の拡大につれ、国共合作が強化されたとともに、国民政府と国民党内の体制改革も進み、4月初め頃国民党内における蒋介石の独裁的地位が制度的に確立された⁽⁸⁰⁾。日本軍が徐州を攻略する直前に、松本は講演で中国の現状を分析した。彼の観察では、日本の武力による大陸進出により、中国で国内統一、国共合作、そして抗日の継続という三位一体の情勢が生まれた。国民政

府は行政機関の簡易化と軍事統帥機関の拡充を行い、党・政・軍の統合を目指す国防最高会議を中心とする対戦体制を形成した。加えて、対外宣伝は中国の抗日への強い決意と日本の残酷な侵略に重点をおき、他国の同情と援助を求めた。それに対して、日本は対華政策に一貫性がなく、縦横の連絡も足りないと松本は指摘し、「時局をステーツマン・ライクに收拾する」べきであると呼びかけた⁽⁸¹⁾。

実は、講演前の5月5日、松本は近衛内閣改造のことを上海にきた同盟通信社専務理事古野伊之助（1891-1966）から聞いた。近衛は外相と陸相を替えて蒋介石と直接交渉すると考え、板垣征四郎（1885-1948）を陸相に就任させるために古野を中国に派遣し、板垣と相談させたのである⁽⁸²⁾。蒋介石を相手に、統一的な対華政策を実行するという松本がこれまで強調してきたことがようやく現実になる機会が出てきたといえる。5月26日、宇垣一成（1868-1956）は内閣の強化統一、外交の一元化、平和的な交渉の開始、必要に応じて近衛声明を取り消すことという四つの条件で外相に就任した⁽⁸³⁾。国民政府も宇垣に期待を寄せ、張群は当日、在日中国大使館を通じて祝辞を述べた⁽⁸⁴⁾。

6月15日、松本は西から「『四郎』（高宗武、筆者注）が希望しているから、すぐ香港へ来てくれ」との電報を受け、高が訪日を本気で考え始めたと思ひ、すぐに香港に向かった⁽⁸⁵⁾。3月末に香港で影佐書簡を討論したとき、彼は高に訪日を一度提案した⁽⁸⁶⁾。ただ、より真剣に高の訪日を求めたのは西であった。5月20日頃、東京から香港に戻った西は、近衛内閣の改組が可能になるため、影佐一派が新たに力を得ることが期待できると高に伝え、高の渡日を求めた⁽⁸⁷⁾。5月30日、高は漢口に戻り、周仏海と相談し、蒋介石に最も近い陳布雷にも会った⁽⁸⁸⁾。周は高の訪日に支持の意を示したが、蔣は何の意見も出さなかったという⁽⁸⁹⁾。6月14日、西と相談した後、高は松本とさらに検討することにした。

松本は6月17日から高宗武と二人きりで会談を4回行った。会談内容については、高が回想などであまり言及しなかったため、松本の回想に頼るほかはない。国民政府内部の和平派の立場が松本の関心事であった。汪兆銘や周仏海などの和平意思を高から聞いた後、彼は「撤兵は、いづれは軍にとって現実の必要となるが、あるいは撤兵の声明だけでも、中国の条件附和乎派には、元気が出るのではないだろうか」⁽⁹⁰⁾と初めて撤兵案を提起した。実は、松本は5月中旬の講演で国民政府内部の和平派が「蔣政権を背後より引くもの」であり、和平派に働きかければ、蒋介石に長期抗日政策を諦めさせることに役立つと述べた。一方、国内統一、国共合作、そして抗日の継続という三位一体の情勢で、即時対日妥協が国家分裂と共産党排撃につながるとも考え、中国和平派の立場を次のように分析した。

妥協論者としては、日本の態度といふものが彼等の側から見て甚だ頼りになるといふのでなければ、なかなか一旗あげるといふことには立至らぬといふ状態であります。従って今の日本が支那側に傳へて居る条件、或はそれ以上になって居るかも知れん条件といふものが一方にある以上、却々この妥協論も出て来ない、表面化する位に實力を持って来ることは難かしい⁽⁹¹⁾。

徐州会戦の後、「最重要問題は支那事変を如何にすれば急速に解決すべきかの観点よりして、

如何にすれば最も効果的に蔣政権に対して圧力を加へるか、といふことであります」⁽⁹²⁾と松本は述べた。要するに、彼にとって撤兵案とは、国民政府内の妥協論者・和平派に「一旗揚げる」勇気を与えるものだったのであろう。

松本の撤兵案に対して、いつも慎重な高宗武は目を輝かせて興奮し、日本が一定期間の内に撤兵すると声明すれば、和平運動は必ず成功すると述べたという⁽⁹³⁾。松本は和平運動の成否が撤兵に関わると主張しながらも、歴史上、撤兵声明さえ容易ではないと強調した。さらに、蔣介石が一時下野して指導権を汪兆銘に譲るという案も提起した。高は汪に事態収拾能力がないという理由で、蔣の下野を拒絶した。しかし、松本は蔣の下野が日本撤兵の唯一の条件であればどうするかと問い続けた。これに対して高は次のように回答した。1、まず日本が撤兵を声明し、汪兆銘がそれに応じて全国に和平通電を発して下野する。2、戦争をやめたい雑軍が汪に呼応する可能性が高いため、蔣介石は長期抗戦できなくなり、下野せざるを得ない。3、汪が行政院長に復活し、暫くすると蔣も軍事委員長に復帰して二人で事態を収拾する⁽⁹⁴⁾。松本は特に雑軍の呼応が高の予想通りになるかを疑ったが、高の訪日を促した。そして、二人は「撤兵」が盧溝橋事件より前の状況まで回復させることを意味することに合意した上、日本が1年半か2年以内に撤兵する、防共のために華北の一部と蒙疆で一定期間駐兵する、長城以南の中国主権を認める、国民政府が「満洲国」を正式に承認するといったことで一致した⁽⁹⁵⁾。

(2) 日本での協商

高宗武から蔣介石への報告書によると、高は7月2日夜に横浜に着き、7月9日午前日本を離れた。滞日中、松本は高への連絡窓口であり、会見の予定を確認したり、朝飯会⁽⁹⁶⁾のメンバーとの会談を手配したりした⁽⁹⁷⁾。「康（高宗武、筆者注）の内攻的な、懐疑家らしい性格をよく呑み混んでいる松本は、康の好みに合うような日本人との会合を慎重に日程のうちに組み合わせ、一人ぼっちの康を激励していた」⁽⁹⁸⁾と犬養健は記した。高の報告書によれば、東京における彼の会談活動は次の通りである。

7月3日：松岡洋右（同席：西義顕、伊藤芳男）

7月4日：影佐禎昭 多田駿

7月7日：今井武夫 板垣征四郎 岩永裕吉（同席：松本重治、古野伊之助）

7月8日：近衛文麿（同席：松本重治） 朝飯会（松本重治、犬養健、西園寺公一ら）

①日本側関係者の回想：汪兆銘の出馬問題

松本は全ての会見に同席しなかったこともあり、高の日本での活動に関する回想は少しだけで、ふれた部分も高の報告と違うところがある。特に目立つのは、彼は高と近衛との会談に全くふれず、岩永との会談だけを記したことである。彼によれば、高は岩永との会談で以下のことを表明した。

こんどの訪日で、陸軍の責任者たちも、撤兵の声明、領土・賠償の不要求、治外法権の撤廃というような線を考えておられることが判りました。これならば、中国側も、抗戦路線を止揚して、和平運動がやれるという確信ができました。ただ、蔣介石領導とするか、汪兆銘領導とするか、私自身、まだ迷っているのです。一長一短ありますからね。しかし、日本側

には、どうも、汪兆銘相手ならばという気分があるようです。中国側では、この点がまだ問題で、日本側としては、戦争の大乗的解決に、ほんとに固まっているかが問題です⁽⁹⁹⁾。

要するに、松本の観察では、高宗武は、和平条件を緩和できる一方で蒋介石の代わりに汪兆銘と戦争を取捨させるのだという陸軍の態度を捉えたが、高自身は蔣と汪の間で揺れていた。今井武夫は、訪日前と滞日中の高宗武の態度の変化を主張した。彼によれば、高は香港で日本が汪兆銘による時局收拾を望んでいると察知して、日本の意思を変更させるために訪日を決断したのであるが、東京では「すでに蒋介石を中心とした日華間の事変收拾策は之れを断念したらしく、改めてこの問題を主張することなく、専ら日本側の発言を熱心に聴取するだけだった」⁽¹⁰⁰⁾。一方、蔣の下野を強く求める日本に失望したことが、高の持病が訪日後に再発した要因だと今井も考えた。

それとは反対に、西義頭は、高は日本が帝国主義政策を放棄して中国を日本と対等な国として扱えば、「少なくともまず汪兆銘を主班とする中国内部の和平勢力は直ちに戦いをやめ、両国の和平を調停し、全面的和平回復の活動を開始するであろう」と日本側に述べたと主張した⁽¹⁰¹⁾。影佐によれば、高は日本が蔣政権を否認した現状で、和平を招来するには、汪兆銘が出馬して「政府の外部から国民運動を起し和平運動を展開し以て蔣氏をして和平論を傾聴せしむるの契機を造成するといふのが適当である」と彼に提案した⁽¹⁰²⁾。

高宗武の訪日に関して、汪兆銘の出馬問題は松本を含む日本側関係者の回想の中心であった。しかし、上記のように、彼らの回想はかなり異なった。影佐と西は、汪兆銘中心の和平運動を展開して蒋介石に抗日を放棄させることが高の提案であったと主張したが、今井は汪の出馬が日本側の意見であり、高がやむを得ずそれを受け入れたと記した。松本は汪中心の和平運動が日本側の意見であり、高が日本を離れた時にまだ決断しなかったと回想した。そのほか、和平運動を国民政府内部で行うか、国民政府から独立して外部で行うかについて、彼らの回想も違った。これは、当時日本が汪兆銘に対して明確かつ統一的な政策を形成していないことに関わると考えられる。

②高宗武の報告書：蒋介石の下野問題が最大の関心事となる

一方、高宗武の報告書は蒋介石の下野問題及び日本側の和平条件に重点を置いた。高は影佐、岩永との会談が最も重要で、二人がそれぞれ軍部と内閣を代表していると考えた。面会中、高は近衛声明の取消し、不平等条約及び地方協定（1935年の梅津・何応欽協定など）の撤廃、日本側の和平条件の具体化と緩和、対日交渉者を「漢奸」にさせないことという四つの条件を示し、日本政府がこれらを受け入れれば、第三国を介して和平交渉を行うと提案した⁽¹⁰³⁾。これに対して、影佐は不平等条約及び地方協定の取消しを受け入れたが、共同防共、経済提携、華北及び上海での日中強度結合地帯の設置を要請した。岩永は不平等条約の取消しを認めた上、華北における中国主権の承認、賠償要求の放棄、「満洲国」承認問題と内蒙古自治問題はのちに中国自身で決める、中国の指導者が信用できる人であれば、駐兵問題もなんとか解決できると表明した。また、日本の望みは経済発展と日本人が中国内地に自由かつ安全に居住できることであると述べた。しかし、二人とも近衛声明の取消しと第三国調停を拒絶し、蒋介石の下野を要求した。それに、影佐は汪兆銘を時局收拾のための中国側担当者にすると述べ、これなら日本でも受け入れられるし、中国でも容易に実現できると主張した⁽¹⁰⁴⁾。

高宗武の観察では、日本側は第三国調停を拒絶したが、それを受け入れる可能性が全くないわけでもなかった。問題となったのは、彼と会談した日本の要人がほとんど蒋介石の下野を要求したことである。特に、板垣は蔣の下野と国民政府の改組が交渉の前提であり、「事変の根本的な解決」とは抗日である蔣政権の完全崩壊であり、蔣が下野しない限り、日本は戦争をやめないと表明した。高は宇垣に会わなかったが、中国人の認識と違って宇垣も蔣の下野を支持していると報告書で指摘した⁽¹⁰⁵⁾。松本によれば、五相会議で「国民政府を対手とせず」という方針の解釈を「蔣政権の潰滅」とすると決定したことはその原因だという。日本の指導層はこれで問題の範囲が縮小され、戦争の解決が容易になると信じたが、松本はむしろ一層難しくなると考えた、と高は報告書で強調した。結論として、高は日本側の意見を二点にまとめた。第一は蔣の下野が日本各方面の共通認識になったことであり、第二は蔣が下野すれば、日本の和平条件が緩和されるということである。一方、高は日本側に一つ明らかにしていない計画があると考えた。即ち、蔣が下野して、国民政府が傀儡政権の少数メンバーを吸収して改組することである。それに、日本の各方面はまだ蒋介石下野の方法に合意していないようである。報告書の末尾に、高は次のように記述した。

別れ際に松本は、「香港で君に訪日を強く勧めたのは、日本側の条件が非常に低くなり、貴国にも誠意があるため、今回必ず成功できると信じたからだ。今、ご承知の通り、条件に関しては日本の要求は甚だ少ない。ただ最近の五相会議は蔣の下野を求める決定をした。君を失望させて大変申し訳ない。しかし、我らは最後の努力をしたい。せめて下野の方法であれば少し変更できるかもしれない」と述べた。8月中旬に彼（松本、筆者注）と犬養が再び香港に来る時、最後の相談をさせて頂きたい⁽¹⁰⁶⁾。（筆者訳）

ここで、まず松本の言及した「最近の五相会議」と「下野の方法」を検討する。高宗武訪日前の6月24日と滞日中の7月8日に五相会議が行われた。6月24日の会議で蔣の下野問題が決定されなかったが、その前日には蔣政権が屈伏する場合と屈伏しない場合の対策案をそれぞれ完成させていた⁽¹⁰⁷⁾。しかもその内容は7月8日の会議で決議したものと同じであり、屈伏するか否かにかかわらず、抗日の蔣政権の潰滅を要求するものであった⁽¹⁰⁸⁾。松本の言った五相会議の決定はこの対策案であろう。下野の方法について、高は詳しく説明しなかったが、松本の回想を参照すれば、それは蒋介石の一時下野であろう。即ち、蒋介石が下野して汪兆銘が出馬する、それから暫くして蔣が復活して汪と戦争を取捨するということである。実は、高と会談した多田もこのような意見の支持者であった。蔣の下野に固執した板垣とは違い、多田は「當面の責任であるから一度は下野するのが當然と考へる。適當の時に復活は差支ないばかりでなく、或意味では望ましくもある」と考えた⁽¹⁰⁹⁾。

高宗武が松本の意見を重視し、松本を信頼していたことはその報告書から容易に読み取られる。岩永及び近衛との会談で高は、蒋介石でないと日中戦争を解決できないという彼の立場について松本が一番詳しいことを強調した。この点から考えれば、高は蔣の下野が日本の指導層の共通認識であることを確認したが、松本らが蔣の一時下野というような目標に向かって最後の努力をすると述べた以上、彼もそれに最後の期待を寄せていたのであろう。しかし、五相会議が既に

蔣政權の崩壊を決定していたため、蔣の一時下野は討論できるかどうかさえが問題であり、実現する可能性は極めて低いと考えられる。これも松本が「最後の努力」という言葉を使った原因であろう。一方、神尾茂によれば、高宗武が「蔣介石を犠牲にするにしても國家の大事には代へられぬと決心し、蔣の下野を、内面的壓迫によって成し遂げようとしてゐる一派である」と松本は述べた⁽¹¹⁰⁾。それに、板垣は汪兆銘が出馬するならば和平条件を寛大にするという汪への伝言を高に託したが、高は蔣介石の不興をかわないようにそれを秘密にした⁽¹¹¹⁾。しかし、下記のように、松本は高が香港交渉を終えるまでずっと汪兆銘と蔣介石との間に挟まれ、躊躇していたと主張した。この矛盾から様々な推測が可能であるが、少なくとも当時の松本が国民政府内の和平派を利用して蔣の下野を実現することを望んでいたと結論づけられるのであろう。

一方、高宗武は蔣介石に訪日報告書を提出した。その上、日本が蔣の下野と汪の出馬を要求したことも明確に記した。蔣介石は高の報告書を読んだ後、高の訪日は勝手だと怒り、高への補助金も停止した。しかし、ここで重視すべきなのは、高宗武の友人への書簡によれば、彼は蔣から明確な訪日指令を受けはしなかったが、1938年4月に武漢で蔣とある合意に至ったことである。それは、高は私人の身分で日本政府と交渉を行い、蔣は交渉案の内容によって、それを国民政府と日本政府の交渉として取り扱うかどうかを柔軟に決めるという点である⁽¹¹²⁾。高宗武と松本は互いに信頼していたが、それぞれ複雑な考えを抱いたのではなかろうか。

5. 梅思平との香港交渉：重光堂会談の雛形

高宗武が帰国した後、日本は中国の中央政府をめぐって一連の政策を決定した。7月12日、五相会議は「時局ニ伴フ對支謀略」を決議し、国民政府の倒壊または蔣介石の失脚を目標にして、雑軍の懐柔帰服工作、反蔣系実力派を利用操縦して反蔣、反共、反戦政府の樹立及び法幣の崩落などの謀略を実施すると決定した⁽¹¹³⁾。さらに、7月15日に「支那新中央政府樹立指導方策」が決定された。それによれば、新中央政府の樹立問題は漢口陥落後、蔣介石と国民政府の態度によって決め、「蔣政權ニ分裂改組等ヲ見サル場合既成政權ヲ以テ新中央政府ヲ樹立ス」「蔣政權ニ分裂、改組等ヲ見親日政權出現シタル場合之ヲ中央政府組織ノ一分子トナシ中央政府樹立ニ進ム」⁽¹¹⁴⁾。軍事面では、日本軍は武漢攻略を目指して進み、正面から蔣介石に圧力を与えていた。7月末には日本軍とソ連軍が張鼓峰で戦闘を交えたが、8月11日に交渉で解決したため、衝突はエスカレートしなかった。当時の蔣介石政府は非常に不利な状況に直面していたといえる。

(1) 蔣介石を下野させる方法をめぐって

上海に戻ってから、松本は高宗武との連絡を失い、8月10日にようやく病院で面会できるとの連絡をもらった。高は持病の再発で入院したのである。病院で松本は、高がまだ蔣介石と汪兆銘の間で揺れていると見た。二人は8月下旬に香港でさらに検討を重ねると約束した。27日、松本は香港に着いたが、高がまだ病に伏せていたため、高の要求で梅思平⁽¹¹⁵⁾と交渉することになった。29日から9月3日にかけて、松本は梅と会談を5回行った。

最初の交渉で松本は6月末に高に提起した蔣介石の一時下野案を捨て、「和平運動の成否は撤兵にあり、撤兵のためには、日本側としては蔣介石の下野が必要だ」⁽¹¹⁶⁾と単刀直入に語った。松本のこうした態度の変化は、高宗武訪日の際に、岩永でさえ蔣の下野に対して断然たる態度を

とったことに大きく関わると思われる。一方、下野方法の変更に努めると高に承諾したせいも、松本は梅に下野方法変更案に類するものを提出した。

日本側の要求としての蒋介石の下野は、固執しない。その点は、私も日本に行って説得しようが、二つの代案を君に考えてもらいたい。第一は、蔣の下野は、中国側で措置すること、第二は満州国の承認だ。第一の点は、撤兵声明を挺子にして中国側の和平運動を大々的に強化する。そして、結果的には、抗戦継続反対の輿論が強くなれば、蒋介石が名分を立てて下野し得ることにはならないかという点、第二には、今まで、日本の政府と国民は、もう七年間も、『日満中の協力』というスローガンを国策のシンボルと考えてきた。だから、撤兵の第二の条件として、満州国の承認ということを、日本側は、きっと主張するに違いない。蒋介石の本心だって、抗戦の目的は、長城以南の領土的、行政的主権の完整にあるので、東北四省は、場合によっては、どうでもよいというのではないか⁽¹¹⁷⁾。

撤兵の条件として、松本は蔣の下野と「満洲国」の承認という二点を提出したが、実は交渉の中心は蔣の下野問題といえる。しかも、「蔣の下野は、中国側で措置すること」と主張したが、松本の方策は蒋介石の下野が敵である日本の強制ではなく、中国人（和平派）の自決行動で成し遂げることであろう。これはただの言葉遊び、または交渉の技といえよう。うわべだけを変えようとしており、中身は依然として、中国の和平派を利用して蔣を下野させることであった。五相会議が策定した蒋介石の失脚及び国民政府の倒壊のための謀略と大同小異である。この頃の松本は既に自分の中国認識から完全に離れ、神格化された蒋介石の代わりなき領袖的地位とその根底にある国家統一、独立を目指す中国民族主義の高揚を忘れたようである。当時の彼にとって、早期停戦の実現には、和平派を利用して蔣を下野させるよりほかはなかったのかもしれない。和平派の行動を促すためか、彼は、日本軍が一年半か二年以内に撤兵する、防共のため華北の一部と蒙疆の地域だけに一定期間駐兵する、上海中心の長江「三角地帯」に駐兵しない、と提案した。中国に対しては蒋介石下野のほかに、「満洲国」の承認と排日・抗日宣伝や教育の停止を要求した⁽¹¹⁸⁾。最後の会談で、彼は日本が撤兵を声明すれば、和平派はどのように行動するかと尋ねた。周仏海など国民政府内の和平派は汪の傘下に入り、和平運動を起し、雲南、四川、広西の雑軍将領がともに行動すると梅は説明した⁽¹¹⁹⁾。

日本がいつ撤兵声明を出すかについて松本は、日本軍が漢口を攻略して、長沙も支配できるときがよいと考えた。具体的には、日本は声明を発表し、対華戦争の目的を述べ、蔣の下野を迫る。蔣が素直に下野する場合、日本は条件を寛大にする。そうでない場合、日本は「自衛的停戦の宣言を発表する。これを機会に汪兆銘の一派が内部から策應して、蒋介石の下野を餘儀なくせしめ、国民政府の改造を断行して、日本の聲明に順應する」と松本は神尾に語った⁽¹²⁰⁾。実は当時の松本は既に、蒋介石政府が絶対に蔣の下野を先決条件とする交渉に応じないことを孔祥熙の秘書である喬輔三から確かめていた⁽¹²¹⁾。そこで、これからの計画は汪などを動かして蔣を下野させるということだけに決まっていた。また、神尾によると、松本は「日本軍が漢口、長沙を取り西安もやるさうだから、一二回重慶の空襲を試み、恐怖のドン底に陥れた後なら相当成功の見込があるだらう。自分（松本君）は近く日本に歸り、このラインに添うた運動を試みるつもりで

ある」⁽¹²²⁾と語った。松本は軍事的勝利で蒋介石に圧力を与え、和平派の対日協力を促すことが非常に重要だと考えていたのであろう。1938年1月の松本は武力の有効性を認めながらも、実力行使による「権道」に溺れる危険性を日本人に注意したが、この時の松本は、武力で相手を恐怖させ、自分側の好みに応じて行動させることを選んだ。香港を離れる時、松本は高がようやく汪を和平運動の領袖にすることを決断したと観察した⁽¹²³⁾。

(2) 重光堂会談とその後

香港から上海に帰った後、松本はチフスで入院し、危篤に近い状態も何回かあったため、対華工作の第一線から退いた。梅との交渉内容を西と伊藤に伝え、影佐への報告も二人に頼んだ。その後の情勢は、宇垣が9月30日に外相を辞職し、近衛政府が中国新中央政府の樹立に取り組むと同時に、10月末に武漢と広州を攻略した。11月3日、東亜新秩序建設に関する声明（第二次近衛声明）が発表された。対華戦争の目的は東亜永遠の安定を確保すべき新秩序の建設にあり、国民政府が容共抗日政策を放棄して人的構成を改替すれば、日本はその新秩序建設への参与を拒否しない、逆に、放棄しなければ、日本はその壊滅まで戦争をやめないと宣言した⁽¹²⁴⁾。11月20日、影佐、今井と高、梅は上海での重光堂会談で、和平条件を中心とする「日華協議記録」及び「日華協議記録諒解事項」に署名した。日華協議記録の内容は、松本が高、梅と協議したものと重なった部分が多かった。例えば、在華日本人の居住及び営業自由、治外法権の撤廃、「満洲国」の正式承認や華北資源開発における日本の優先権などは、高宗武訪日の際にほとんど協議された。しかも、日華協議記録に撤兵の條款もあった。今井の報告によれば、交渉中、日本側は撤兵に期限を加え難いとして逐次撤退を主張したが、中国側は撤兵問題が協定の眼目であると応酬し、「治安恢復後一年以内ニ完全ニ撤兵ヲ完了ス」という日本側のさらなる提案も拒絶した⁽¹²⁵⁾。最後に、日中双方は「協約以外ノ日本軍ハ日華兩國ノ平和克復後即時撤退ヲ開始ス 但シ中國内地ノ治安恢復ト共ニ二年以内ニ完全ニ撤兵ヲ完了シ中國ハ本期間ニ治安ノ確立ヲ保證シ且駐兵地點ハ相方合議ノ上之ヲ決定ス」⁽¹²⁶⁾に合意した。上記のように、松本も二年以内に撤兵することを提起した。それに、協議後の中国側の行動計画⁽¹²⁷⁾も、香港で松本が梅と協議したことの具現化といえる。

闘病中の松本は重光堂会談に出席しなかったが、双方が協議したものは、彼が高宗武に訪日を働きかけて以来の活動に深く関わっていた。歴史には「イフ（もし）」の議論は禁物といわれるが、もし病に倒れなければ、松本の署名が日華協議記録及びその諒解事項に残ったと考えることも不可能ではない。1938年12月18日、汪兆銘は重慶の国民政府を離脱した。しかし、22日の第三次近衛声明には撤兵に関するものがなかった。それにもかかわらず、29日に汪兆銘はその声明に応じて、「和平反共救国」を唱える通電を發した。1939年1月1日、国民党中央執行常務委員会会議は汪兆銘の公職罷免と党籍剥奪を決定した。蒋介石の下野も日本軍の撤兵も実現しないまま、松本は1938年12月29日に中国を離れ、六年間の上海時代を終えた。

6. おわりに

本稿は中国問題に対する松本重治の認識を分析した上で、日中双方の関係者の記録を対照させながら、1938年における松本の対華和平工作参与を検討した。松本は終始戦争の早期解決を目

指したが、その実現方法に関しては、蒋介石と交渉し続けることから、蔣を下野させて汪兆銘と交渉することに変化した。彼は自分の中国認識と日本の対華政策との間にバランスをとろうとして、両立できる折衷案を試みたが、次第に日本の政策に傾向し、蔣を下野させ、国民政府を分裂させることに協力した。

近衛声明の直後、松本は中国の国家統一への大勢と蒋介石の代え難い指導的地位という中国認識に基づき、董道寧の訪日に助力し、日中政府間交渉が再開できるように努めた。彼も蒋介石の政策変更と国民政府の改組を主張したが、中国における蔣の指導的地位と国民政府の主体的地位を重視し、国民政府主体の三政権合流案を提案した。1938年5月末、改造した近衛政府は密かに国民政府との接触を再開したが、蔣の下野を強く要求した。これに対して、松本は6月に日本軍の撤兵案で高宗武の訪日を説得し、蔣の一時下野という折衷案を提起した。ところが、東京では蔣の下野と汪兆銘の出馬を交渉開始の前提条件にするという意見が圧倒的であった。結局、松本は蔣の一時下野案を捨て、中国の和平派を利用して蔣を下野させることで中国の抗日を停止させる方法を選んだ。

要するに、対華政策が正確な中国認識に基づくべきと主張してきた松本は、まさに自分の中国認識から乖離して、中国の現状を無視する道に陥った。いうまでもなく、彼は平和をもたらすことはできなかった。汪兆銘の脱出は蒋介石の下野に至らなかったばかりでなく、国民政府と中国人の長期抗戦の意志をも強めた。その結果、和平交渉を行うことはより一層困難になった。日中関係は1938年という年に「『まだ引き返せる』状況から『もはや引き返せない』状況へ陥っていく」⁽¹²⁸⁾といわれる。1938年における松本の活動を詳述することで、いかにそのような悲劇につながったかという歴史の一片を、本論は明らかにしたといえる。

(受理日 2020年4月23日)

(掲載許可日 2020年7月27日)

注 記

- ⁽¹⁾ 高宗武に対する工作を発端に、汪兆銘の重慶脱出を経て、1939年2月高宗武が来日した際に汪兆銘の中央政府樹立案を明らかにした時期までを指し、「高宗武工作」「渡辺工作」ともいう。この工作の性質に対する見方は大きく二つに分かれる。一つは国民政府に対する和平工作であり、もう一つは国民政府を切り潰して新政府を樹立するための謀略である。これをめぐる論議は次の資料が詳しい。劉傑（1995）『日中戦争下の外交』吉川弘文館、313-314頁。
- ⁽²⁾ “The Memorandum on the Formulae Prepared for the Solution of the Manchurian Problem”、1932年6月に東京政治経済研究所の名義でリットン調査団に提出された。「ファイル松本重治論文集」『松本重治関係文書』国立国会図書館憲政資料室所蔵。
- ⁽³⁾ 高光佳絵（2016）「松本重治の民間国際交流と国家間関係：日本IPRから国際文化会館へ」『リサーチ・シリーズ』第6巻、33-50頁。
- ⁽⁴⁾ 北岡伸一（1995）「清沢冽におけるナショナリズムとリベラリズム——日中戦争下の欧米旅行日記より——」『立教法学』第42号、1-38頁。

-
- (5) 戸部良一 (1991) 『ピース・フィーラー——支那事変和平工作の群像』論創社、など。
- (6) 前掲、『日中戦争下の外交』。臧運祐 (2007) 「日本秘档中的『汪精衛工作』考論」『民国档案』第2期、97-105頁、など。
- (7) Gerald E. Bunker. (1972) *The Peace Conspiracy: Wang Ching-wei and the China War, 1937-1941*. Cambridge Mass.: Harvard University Press.
- (8) 松本重治 (1974a) 『上海時代：ジャーナリストの回想 (上)』中央公論社。松本重治 (1974b) 『上海時代：ジャーナリストの回想 (中)』中央公論社。松本重治 (1975) 『上海時代：ジャーナリストの回想 (下)』中央公論社。松本重治 (1986) 『近衛時代：ジャーナリストの回想 (上)』中央公論社。(以下、『上海時代 (上)』『上海時代 (中)』『上海時代 (下)』『近衛時代 (上)』と略す)。関係者の回想は次のものが挙げられる。影佐禎昭 (1943) 『曾走路我記』白井勝美編 (1966) 『現代史資料13・日中戦争5』みすず書房、349-398頁。犬養健 (1960) 『揚子江は今も流れている』文芸春秋新社。西義顕 (1962) 『悲劇の証人——日華和平工作秘史——』文献社 (以下、『悲劇の証人』と略す)。今井武夫 (1964) 『支那事変回想』みすず書房。西園寺公一 (1991) 『「過ぎ去りし、昭和」：西園寺公一回顧録』アリベックプレス。神尾茂 (1957) 『香港日記』自家蔵版、など。
- (9) 全文は史料紹介として台湾の雑誌『近代中國』に掲載されている。邵銘煌校註 (1999) 「高宗武戦時私訪日本探和秘檔——東渡日記、會議記録、個人観感」『近代中國』第129期、113-133頁。邵銘煌輯註 (2000) 「直踏虎穴秘檔——解讀董道寧戦時潜訪日本刺探報告」『近代中國』第137期、183-195頁。(以下、「高宗武戦時私訪日本探和秘檔」「直踏虎穴秘檔」と略す)
- (10) 高宗武著、夏侯叙五整理注釈 (2008) 『日本真相』湖南教育出版社。夏侯叙五 (2008) 『高宗武隱居華盛頓遺事』湖南教育出版社。『日本真相』は1943年2月に在米中の高宗武が中国語で書いたものであり、*Into the Tiger's Den* というタイトルで英語版になったが、出版されなかった。中国語原稿は2004年に高宗武の孫・高昕に発見された。『高宗武隱居華盛頓遺事』は高宗武の遺留書簡によって書かれたもので、書簡の原文が多く掲載されている。
- (11) 1937年12月に北京で成立し、日本占領下の華北を統治した地方傀儡政権である。1940年3月に汪兆銘政権に吸収され、華北政務委員会へと改編され日本敗戦まで続いた。
- (12) 次のものを参照。「南京政府ヲ相手トセサル旨聲明シタル後ニ於ケル處理方針」(1938年1月14日)、「帝國政府ノ國民政府ニ對スル態度決定ニ伴フ諸問題ニ關スル第七十三議會用擬問擬答」(1938年1月17日)と「第七十三回帝國議會における広田外相演説」(1938年1月22日) 外務省編 (2011) 『日本外交文書・日中戦争第一冊』六一書房、244-247頁、250-256頁。
- (13) 「事変対策に関する石射東亜局長意見書」(1938年7月)、同上、304頁。
- (14) 松本重治 (1938a) 「事變第二期に入る」『改造』第20巻、第2号、51-52頁。
- (15) 前掲、『上海時代 (下)』、263頁。
- (16) 矢内原忠雄 (1937) 「支那問題の所在」『中央公論』第52巻、第2号、9頁。
- (17) 大西齋 (1936) 「日支國交の今日」『中央公論』第51巻、第10号、165-174頁。宮崎龍介 (1936) 「蔣介石論」『中央公論』第51巻、第11号、140-152頁。太田宇之助 (1937) 「袁世凱から蔣介石まで (民國兵變史話)」『中央公論』第52巻、第2号、204-212頁。清水安三 (1937) 「支那政界軍閥巨頭論」『中央公論』第52巻、第2号、193-203頁。
- (18) 1936年12月、内戦停止と抗日戦を要求する張学良らに対共産軍作戦の催促のため西安にきた蔣介石を監

禁した事件であり、第二次国共合作が成立する契機となった。

- (19) 前掲、「袁世凱から蒋介石まで（民國兵變史話）」と「支那問題の所在」。
- (20) 前掲、『上海時代（上）』、213-214 頁。
- (21) 1936 年 6 月、「攘外必先安内」を主張していた蒋介石に対して、抗日を優先すべきと主張する広東陳濟棠と広西李宗仁らが挙兵した事件である。陳濟棠は 7 月に広東支配を終え、李宗仁らは 9 月 14 日に南京国民政府の指導の下で救国事業を行うと宣言した。
- (22) 前掲、『上海時代』（中）、114-117 頁、201-204 頁。
- (23) 前掲、『上海時代（下）』、2 頁。
- (24) 同上、36 頁。
- (25) 松本重治（1937a）「西安事變の中間報告」『改造』第 19 卷、第 2 号、80-82 頁。
- (26) 1937 年 6 月に日本外交協会第 190 回例会における松本の講演。松本重治（1937b）「支那の中心勢力を解剖す——上海に展開する國際通信戦——」アジア歴史資料センター、B0203091500、第 11 画像。
- (27) 同上、第 10 画像。
- (28) 松本重治・若杉要・船津辰一郎など（1936）「上海在留日本人座談会」『改造』第 18 卷、第 11 号、274-298 頁。
- (29) 前掲、「西安事變の中間報告」、79-80 頁。
- (30) 張学良が蒋介石を監禁した後、蔣百里は張の要請に応じて蒋介石と交渉した。次の資料に詳しい。曹聚仁（2016）『将将之将：蔣百里評伝』新星出版社、67-73 頁。
- (31) 前掲、「西安事變の中間報告」、92 頁。
- (32) 前掲、「支那の中心勢力を解剖す——上海に展開する國際通信戦——」、第 9 画像。
- (33) 前掲、「事變第二期に入る」、52 頁、54 頁。
- (34) 同上、51 頁。
- (35) 船津（1873-1947）は中国各地で領事の職を経験し、1926 年外交官を退官した後、在華日本紡績同業会総務理事となった。1937 年 8 月、戦争拡大を防ぐための日中和平工作（いわゆる「船津工作」）に携わった。
- (36) 前掲、「上海在留日本人座談会」。
- (37) 前掲、「支那問題の所在」。
- (38) 前掲、「上海在留日本人座談会」。
- (39) 前掲、「事變第二期に入る」、52 頁。
- (40) 同上、61 頁。
- (41) 盧溝橋事件後の中ソ関係については次の資料が詳しい。下田貴美子（2018）「ソ連の危機、蒋介石の危機としての 1937 年ドイツの日中和平調停」『アジア太平洋研究科論集』第 36 期、15-34 頁。
- (42) 前掲、「事變第二期に入る」、58 頁。
- (43) 同上、59 頁。
- (44) 前掲、『上海時代（下）』、249 頁。
- (45) 前掲、『悲劇の証人』、77-80 頁。
- (46) 同上、94-96 頁。
- (47) 同上、125 頁。
- (48) 牛場友彦（1901-1993）はのちに近衛内閣の総理大臣秘書官となった。家族関係で少年時代から松本と知り合った。

-
- (49) 西園寺公一のゾルゲ事件関与の疑いで、1943年7月に松本が証人として東京刑事地方裁判所の訊問を受けた時の証言。小尾俊人(1963)『ゾルゲ事件3』みすず書房、600-601頁、606頁。
- (50) 前掲、『近衛時代(上)』、16頁。『ゾルゲ事件3』、601頁。
- (51) *The Peace Conspiracy: Wang Ching-wei and the China War, 1937-1941*, p.76.
- (52) 前掲、『日本真相』、86頁、92-94頁。
- (53) 前掲、『上海時代(下)』、260頁。
- (54) 前掲、『上海時代(中)』、35頁。
- (55) 前掲、『上海時代(下)』、260頁。
- (56) 前掲、『悲劇の証人』、103頁。
- (57) 戸部良一(1999)『日本陸軍と中国:「支那通」にみる夢と蹉跎』講談社、210頁。秦郁彦(1972)「近代日本と中国(33) 影佐禎昭と辻政信」『朝日ジャーナル』第14巻、第39号、31-37頁。
- (58) 前掲、「曾走路我記」『現代史資料・日中戦争5』、358頁。
- (59) 前掲、「直踏虎穴秘檔」、186頁。松本と西はそれぞれ董が2月14日と15日に上海を出発したと回想した。董の離日と大連での松岡との会見については、松本の回想は董の報告書と同じである。前掲、『悲劇の証人』、113頁。『上海時代(下)』、262頁。日本側関係者が董の日本での活動にあまりふれなかったため、本稿は董の報告書を主要資料として展開する。
- (60) 同上、187-189頁。
- (61) 3億の単位について、董は報告書で「元」という漢字を使い、どの国の通貨であるか指摘しなかった。
- (62) 1938年3月に日本の中支那派遣軍が南京で樹立した地方傀儡政権であり、1940年3月に汪兆銘政権に編入された。
- (63) 前掲、「直踏虎穴秘檔」、189-190頁。
- (64) 「わが方の和平条件に関する在本邦独国外使への回答案」(1938年12月21日)『日本外交文書・日中戦争第一冊』、218-219頁。
- (65) 前掲、『支那事変の回想』、67-68頁。
- (66) 何応欽(1890-1987)は国民政府軍政部長であり、1938年1月軍事委員会参謀総長も兼ね、戦時の軍制・計画・指揮に責任を負った。
- (67) 前掲、「曾走路我記」『現代史資料・日中戦争5』、358頁。一方、劉傑は、影佐書簡は安岡正篤が近衛の命令で汪兆銘に書いたものであったと主張した。前掲、『日中戦争下の外交』、318頁。
- (68) 前掲、「曾走路我記」『現代史資料・日中戦争5』、358-359頁。
- (69) 同上、355頁。
- (70) 同上、359頁。
- (71) 前掲、『悲劇の証人』、116頁。
- (72) 前掲、「曾走路我記」『現代史資料・日中戦争5』、358頁。
- (73) 前掲、「直踏虎穴秘檔」、191頁。
- (74) 前掲、『上海時代(下)』、282頁。
- (75) 同上、267-268頁。
- (76) 同上、292頁。*The Peace Conspiracy: Wang Ching-wei and the China War, 1937-1941*, p.77.
- (77) 前掲、『悲劇の証人』、134-136頁。

-
- (78) *The Peace Conspiracy: Wang Ching-wei and the China War, 1937-1941*, p.77.
- (79) 前掲、『上海時代（下）』、282 頁。
- (80) 家近亮子（2012）『蒋介石の対日戦略と日中戦争』岩波書店、150-157 頁。
- (81) 1938 年 5 月、日本外交協会第 256 回例会における松本の講演。松本重治（1938b）「中南支の現勢（附・日本の対支根本方針）」自家蔵。
- (82) 前掲、『上海時代（下）』、285 頁。
- (83) 宇垣一成（1954）『宇垣日記』朝日新聞社、315 頁、1938 年 6 月 13 日条。
- (84) 上村伸一（1973）『日本外交史 20：日華事変（下）』鹿島研究所出版社、211-212 頁。
- (85) 前掲、『上海時代（下）』、287 頁。
- (86) 同上、283 頁。
- (87) 前掲、『悲劇の証人』、183 頁。
- (88) 周仏海著・蔡徳金編・村田忠禧訳（1992）『周仏海日記』みすず書房、69 頁、1938 年 5 月 30 日条。
- (89) *The Peace Conspiracy: Wang Ching-wei and the China War, 1937-1941*, p.80.
- (90) 前掲、『上海時代（下）』、295 頁。
- (91) 前掲、「中南支の現勢（附・日本の対支根本方針）」、38-39 頁。
- (92) 同上、45 頁。
- (93) 前掲、『上海時代（下）』、295 頁。
- (94) 同上、295-296 頁。
- (95) 同上、297 頁。
- (96) 朝飯会は近衛内閣の政策研究会であり、朝食を共にして議論することで名付けられ、朝食会ともいう。メンバーは牛場友彦、岸道三、尾崎秀実、風見章、平貞蔵、松本重治、蠟山政道、笠信太郎、松方三郎、西園寺公一、犬養健、白洲次郎などである。
- (97) 高宗武は 1938 年 7 月 21 日付きの訪日報告書を蒋介石宛てに書いた。報告書は部下の周隆庠によって漢口まで運ばれ、周仏海を経て蔣に提出された。前掲、「高宗武戦時私訪日本探和秘檔」。
- (98) 前掲、『揚子江は今も流れている』、25 頁。
- (99) 前掲、『上海時代（下）』、303 頁。
- (100) 前掲、『支那事変の回想』、68-69 頁。
- (101) 前掲、『悲劇の証人』、195 頁。
- (102) 前掲、「曾走路我記」『現代史資料・日中戦争 5』、359 頁。
- (103) 前掲、「高宗武戦時私訪日本探和秘檔」、124-125 頁。
- (104) 同上、123-126 頁。
- (105) 同上、130 頁。宇垣工作については次の資料が詳しい。前掲、『日中戦争下の外交』、195-234 頁。
- (106) 前掲、「高宗武戦時私訪日本探和秘檔」、131 頁。
- (107) 「蔣政権にして屈伏せざる場合の対策」アジア歴史資料センター、B02030538100。「蔣政権屈伏の場合の対策」アジア歴史資料センター、B02030538200。
- (108) 「支那現中央政府屈伏ノ場合ノ対策」（1938 年 7 月 8 日）「支那現中央政府ニシテ屈伏セサル場合ノ対策」（1938 年 7 月 8 日）『日本外交文書・日中戦争第一冊』、333-335 頁。
- (109) 1938 年 7 月、神尾茂（1883-1946）は国民政府と交渉するために香港に派遣されることになり、出発の前、

多田は彼に蔣の下野問題を述べた。前掲、『香港日記』、79頁、1938年9月3日条。

⁽¹¹⁰⁾ 同上、72頁、1938年8月28日条。

⁽¹¹¹⁾ 同上、72-73頁、1938年8月28日条。

⁽¹¹²⁾ 前掲、『高宗武隠居華盛頓遺事』、70頁。

⁽¹¹³⁾ 「時局ニ伴フ對支謀略」(1938年7月12日)『日本外交文書・日中戦争第一冊』、335頁。

⁽¹¹⁴⁾ 「支那新中央政府樹立指導方案」(1938年7月15日)『日本外交文書・日中戦争第一冊』、337-338頁。

⁽¹¹⁵⁾ 梅思平(1896-1946)は周仏海の側近で、当時は芸文研究会の香港分会の責任者である。香港分会は「国際問題研究所」という名で情報収集に専念し、高宗武もそのメンバーであった。芸文研究会については次の資料が詳しい。前掲、『日中戦争下の外交』、318-319頁。

⁽¹¹⁶⁾ 前掲、『上海時代(下)』、307頁。

⁽¹¹⁷⁾ 同上、308-309頁。

⁽¹¹⁸⁾ 同上、309-310頁。

⁽¹¹⁹⁾ 同上、311頁。

⁽¹²⁰⁾ 前掲、『香港日記』、80-81頁、1938年9月5日条。

⁽¹²¹⁾ 同上、82頁、1938年9月5日条。

⁽¹²²⁾ 同上、81-82頁、1938年9月5日条。

⁽¹²³⁾ 前掲、『上海時代(下)』、312頁。

⁽¹²⁴⁾ 「東亜新秩序建設に関する日本政府声明」(1938年11月3日)『日本外交文書・日中戦争第一冊』、405-406頁。

⁽¹²⁵⁾ 今井武夫「渡邊工作ノ現況(第二)」(1938年11月21日)『日本外交文書・日中戦争第一冊』、421頁。

⁽¹²⁶⁾ 「日華協議記録」(1938年11月20日)『日本外交文書・日中戦争第一冊』、418頁。

⁽¹²⁷⁾ 同上、422頁。

⁽¹²⁸⁾ 前掲、『蔣介石の対日戦略と日中戦争』、146頁。